

平成 22 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 シミック株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 CEO 中村和男
(コード番号 2309 東証第一部)
問合せ先 執行役員情報開示担当 望月 渉
(TEL. 03-5745-7070)

会 社 名 株式会社応用医学研究所
代表者名 代表取締役社長 中村 紘
(コード番号 2123 東証マザーズ)
問合せ先 代表取締役副社長 渋谷 功
(TEL. 011-207-7001)

シミック株式会社と株式会社応用医学研究所の株式交換契約締結のお知らせ

シミック株式会社（以下「シミック」といいます。）と株式会社応用医学研究所（以下「応用医学研究所」といいます。）は、平成 22 年 11 月 9 日開催の各社の取締役会において、シミックを完全親会社、応用医学研究所を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、平成 22 年 12 月 10 日開催予定の応用医学研究所の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえ、平成 23 年 2 月 1 日を効力発生日として行う予定です。また、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、シミックは株主総会の承認を受けない簡易株式交換として行う予定です。

なお、本株式交換の効力発生日（平成 23 年 2 月 1 日予定）に先立ち、応用医学研究所の普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）マザーズ市場において、平成 23 年 1 月 27 日に上場廃止（最終売買日は平成 23 年 1 月 26 日）となる予定です。

1. 本株式交換の目的

シミックグループは、医薬品の基幹的なプロセスである開発、製造、営業などの業務を総合的に支援するビジネスモデル PVC (Pharmaceutical Value Creator) のもと、製薬企業の価値最大化に取り組んでいます。国内最大級の医薬品開発支援事業 (CRO/SMO)、営業支援事業 (CSO) に

加え、平成 17 年の改正薬事法施行を機に製造支援事業（CMO）に参入しております。

応用医学研究所は、平成 3 年 9 月より主に前臨床試験及び臨床試験領域の CMC（化学・製造・品質管理：医薬品の品質分野）に関わる、厳格な品質・有効性・安全性データの取得、評価及び証明を行っております。医薬品分析に特化した受託試験機関として、特に医薬品の品質を担保する安定性試験においては国内有数の実績を有しております。近年、医薬品承認取得後の商用生産医薬品に関する品質試験データの取得、評価及び証明にも対応しております。また、医薬品が実験動物や人に投与された場合の血液及び尿中の薬物濃度測定を通じた評価及び証明も行っております。

平成 17 年の改正薬事法施行により、製薬企業の製造工程は全面的にアウトソーシングが可能となり、製造受託市場は年々拡大しております。シミックグループは、CMO 事業を CR0 事業に続く第二のコア事業と位置づけ、高品質の医薬品を安定的に供給することを CMO 事業のミッションに掲げております。日本、韓国、米国の 3 カ国において段階的に受託領域と規模の拡大を進め、平成 22 年 4 月の第一三共グループ静岡工場（現シミック CMO 株式会社）取得により、医療用医薬品、OTC 医薬品等のほぼ全ての剤形の製造受託に対応することが可能となりました。今後、国内外の製造受託各社との差別化を図り成長を促進するためには、製剤開発技術力を特徴とする CMO としての基盤強化を早急に推進することが不可欠であると考えております。シミックは今後、製剤製造に関する技術水準の高度化及び製剤開発力の強化を図り、製薬企業に対して医薬品の製剤処方設計から製造まで一貫したサービスを提供いたします。そのために、応用医学研究所の分析技術との連携強化を行い、事業環境の変化に対応する機動性を確保することが必要と考えております。

日本における CMC 関連試験のアウトソーシングは、中堅製薬企業やジェネリック企業の事業拡充に伴い徐々に進行するものと期待されます。しかし現在のところ製薬業界全体では、数年先の成長を見越した開発準備段階にある製薬企業も多く、医薬品の受託試験機関として専門性と効率性が一層求められる事業環境にあります。このような環境において、応用医学研究所は品質保証及び薬物動態事業の中長期的な成長には、応用医学研究所の特徴である高度な分析力の一層の向上と製薬企業の成長戦略に即した付加価値のあるサービスを国内外の顧客に展開することが不可欠であると考えております。また、応用医学研究所は平成 18 年 9 月に東京証券取引所マザーズ市場への上場を実現し、上場会社として独自の事業展開を進めておりましたが、戦略的な人材教育の実施による技術レベルの高度化、安定性試験、薬物濃度測定試験及び生物学的同等性試験における CR0 との連携及び営業力の強化を早急に行うことが必要となっております。これまで蓄積してきた分析化学サービスのノウハウを發揮し、さらに高い分析技術による品質評価及び管理を期待する製薬企業に応えるサービスを提供するためにはシミックの完全子会社となり両社が一体となった受注活動を展開することが必要と考えております。

シミックの経営資源と応用医学研究所の優位性を生かし両社の連携を一層深めることで、グループとしての更なるシナジー効果を実現し、良い薬を一日も早く患者の皆様に届け、かつ、安心して継続使用していただくため、さらに、製薬企業の要望や期待に応えるサービスを提供する体制を構築するために、この度両社は資本関係を含めて一体化した経営を行う必要があるという認識で一致しました。

今後、シミックと応用医学研究所は、シミックグループとして一層の事業連携と競争力強化を図り、企業価値の向上に取り組むことによりシミック株式を所有することになる応用医学研究所の株主の皆様を含め、シミックの株主の皆様のご期待に応えていきたいと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株主総会基準日（応用医学研究所）	平成 22 年 9 月 30 日
取締役会決議日（両社）	平成 22 年 11 月 9 日
契約締結日（両社）	平成 22 年 11 月 9 日
株主総会開催日（応用医学研究所）	平成 22 年 12 月 10 日（予定）
最終売買日（応用医学研究所）	平成 23 年 1 月 26 日（予定）
上場廃止日（応用医学研究所）	平成 23 年 1 月 27 日（予定）
株式交換実施予定日（効力発生日）	平成 23 年 2 月 1 日（予定）

(注1) 本株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、シミックにおいては簡易株式交換の手続きにより本株式交換契約について株主総会決議による承認を受けずに行う予定です。

(注2) 上記日程は、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

シミックを完全親会社、応用医学研究所を完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、シミックにおいては会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより本株式交換契約について株主総会決議による承認を受けずに、また、応用医学研究所においては平成 22 年 12 月 10 日開催予定の定期株主総会の決議による承認を受けたうえで、平成 23 年 2 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	シミック (株式交換完全親会社)	応用医学研究所 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	0.036

(注1) 株式の割当比率

応用医学研究所の普通株式1株に対して、シミックの普通株式0.036株を割当て交付します。ただし、シミックが保有する応用医学研究所の普通株式2,435,000株については、本株式交換による普通株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付するシミックの株式数等

シミックは、本株式交換により、保有する自己株式15,000株及び新たに発行する普通株式16,137株（合計31,137株）を割当て交付する予定です。なお、応用医学研究所は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時（以下「基準時」といいます。）の直前時において有する全ての自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に基づく同社株主の株式買取請求に係る買取りによって取得する株式を含みます。）を、当該株式買取請求に係る株式の買取りの効力発生後、基準時の直前時において消却する予定です。本株式交換により割当て交付する株式数については、応用医学研究所による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、シミックの単元未満株式（10株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。特に、所有されている応用医学研究所の株式が278株未満である応用医学研究所の株主の皆様は、シミックの単元未満株式のみを所有することとなる見込みであり、応用医学研究所の全株主数の7割の株主（平成22年9月30日現在の応用医学研究所の株主名簿に基づく割合であり、現在は異なる可能性があります。）が該当することとなります。単元未満株式を東京証券取引所において売却することはできませんが、シミックの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様においては、シミックの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取制度（10株未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、シミックの単元未満株式を保有する株主の皆様が、シミックに対してその保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増制度（10株への買増し）

会社法第194条第1項及びシミックの定款の定めに基づき、シミックの単元未満株式を保有する株主の皆様が、シミックに対してその保有する単元未満株式とあわせて1単元となる数の単元未満株式の買増しを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、シミックの普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる応用医学研究所の株主の皆様に対しては、会社法第234条の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
応用医学研究所は新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に算定を依頼することとし、シミックは野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、応用医学研究所はみらいコンサルティング株式会社（以下「みらいコンサルティング」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

野村證券は、シミック及び応用医学研究所の普通株式について市場株価平均法及びディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）による算定を行いました。なお、市場株価平均法については、平成22年11月4日の株価終値、平成22年10月29日から平成22年11月4日までの1週間の終値平均株価、平成22年10月5日から平成22年11月4日までの1ヶ月間の終値平均株価、平成22年8月5日から平成22年11月4日までの3ヶ月間の終値平均株価及び平成22年5月6日から平成22年11月4日までの6ヶ月間の終値平均株価に基づき算定しました。また、DCF法による算定において前提としたシミックの将来の利益計画で大幅な増減は見込んでおりません。応用医学研究所については、平成22年11月9日公表の決算短信に記載のとおり平成23年9月期の利益計画として、営業利益303百万円、経常利益296百万円及び当期純利益176百万円を見込んでおりますが、平成24年9月期以降の利益計画においては大幅な増減は見込んでおりません。

各評価手法による応用医学研究所の普通株式1株に対するシミックの普通株式の割当株数の算定結果は以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価平均法	0.029～0.031
DCF 法	0.024～0.040

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、シミック及び応用医学研究所から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、シミック、応用医学研究所及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率算定は、平成 22 年 11 月 4 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、シミック及び応用医学研究所の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、シミック及び応用医学研究所の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

みらいコンサルティングは、シミック及び応用医学研究所の普通株式について、市場株価法及び DCF 法を採用して算定を行いました。なお、市場株価法における市場株価の採用期間としては、平成 22 年 11 月 4 日を算定基準日とし、算定基準日、算定基準日から遡る 1 ヶ月間、3 ヶ月間及び 6 ヶ月間を採用し、当該期間の各取引日の両社の株価終値を算定の基礎としております。また、DCF 法による算定において前提としたシミックの将来の利益計画で大幅な増減は見込んでおりません。応用医学研究所については、平成 22 年 11 月 9 日公表の決算短信に記載のとおり平成 23 年 9 月期の利益計画として、営業利益 303 百万円、経常利益 296 百万円及び当期純利益 176 百万円を見込んでおりますが、平成 24 年 9 月期以降の利益計画においては大幅な増減は見込んでおりません。

各評価手法による応用医学研究所の普通株式 1 株に対するシミックの普通株式の割当株数の算定結果は以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.029～0.031
DCF 法	0.026～0.043

（2）算定の経緯

シミック及び応用医学研究所は、上記第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案のうえ、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記 2.（3）の株式交換比率は両社株主の利益に資するものであると判断し、平成 22 年 11 月 9 日開催の両社の取締役会で承認を受け、本株式交換における

る株式交換比率を決定しました。

(3) 算定機関との関係

野村證券及びみらいコンサルティングはいずれも、シミック及び応用医学研究所から独立した第三者算定機関であり、シミック及び応用医学研究所の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 23 年 2 月 1 日をもって応用医学研究所はシミックの完全子会社となり、完全子会社となる応用医学研究所の普通株式は、東京証券取引所マザーズ市場の上場廃止基準に従い、平成 23 年 1 月 27 日に上場廃止（最終売買日は平成 23 年 1 月 26 日）となる予定です。

上場廃止後は、東京証券取引所マザーズ市場において応用医学研究所株式を取引することはできません。

本株式交換は、上記 1. に記載のとおり、応用医学研究所をシミックの完全子会社とすることによって、両社の企業価値の向上を図ることを目的としており、応用医学研究所の上場廃止を直接の目的とするものではありません。

本株式交換の対価として交付されるシミックの普通株式は、東京証券取引所に上場されているため、本株式交換後においても、本株式交換によりシミックの単元株式数である 10 株以上の普通株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性は確保されるものと考えております。

本株式交換に伴いシミックの単元株式数である 10 株未満の普通株式を保有することとなる株主の皆様においては、東京証券取引所において単元未満株式を売却することはできませんが、シミックの単元未満株式の買取制度又は買増制度をご利用いただくことができます。これらの取扱いの詳細に関しましては、上記 2. (3) (注 3) をご参照ください。

また、本株式交換に伴い、1 株に満たない端数の割当てを受けることとなる場合の取扱いの詳細については、上記 2. (3) (注 4) をご参照下さい。

なお、応用医学研究所の株主の皆様は、最終売買日である平成 23 年 1 月 26 日（予定）までは、その所有する普通株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関連法令に定める権利行使することができます。

(5) 公正性を担保するための措置

シミックは、平成 22 年 11 月 9 日現在、応用医学研究所の総株主の議決権の 73.80% を保有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、本株式交換の実施に当たり、上記 (1) に記載のとおり、第三者算定機関である野村

證券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として応用医学研究所との間で交渉・協議を行い、上記2.(3)の株式交換比率により本株式交換を行うことを平成22年11月9日開催の取締役会で決議しました（なお、野村證券が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。）。

一方、応用医学研究所は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、本株式交換の実施に当たり、上記(1)に記載のとおり、第三者算定機関であるみらいコンサルティングに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてシミックとの間で交渉・協議を行い、上記2.(3)の株式交換比率により本株式交換を行うことを平成22年11月9日開催の取締役会で決議しました（なお、みらいコンサルティングが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。）また、応用医学研究所は、平成22年11月9日に、支配株主との間に利害関係を有しない社外監査役村上孝昭氏及び独立役員である社外監査役西田憲策氏より、本株式交換の目的、交渉過程の手続き、対価の公正性の各観点から総合的に検討すれば、本株式交換により応用医学研究所がシミックの完全子会社となる手続きを行うことが、応用医学研究所の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見入手しております。なお、応用医学研究所は、本株式交換に関する法務アドバイザーとして佐藤総合法律事務所を選任し、同事務所より本株式交換の手続き及び意思決定の方法・過程等について助言を受けております。

(6) 利益相反を回避するための措置

応用医学研究所の取締役のうち、中村紘氏及び清水政男氏はシミックの取締役を兼任しているため、利益相反回避の観点から、応用医学研究所の取締役会における本株式交換の審議及び決議に参加しておらず、応用医学研究所の立場でシミックとの本株式交換の協議及び交渉にも参加しておりません。また、応用医学研究所の監査役のうち、市川邦英氏はシミックの取締役を兼任しているため、同様に利益相反回避の観点から、応用医学研究所の取締役会における本株式交換の審議に参加しておらず、かつ、本株式交換につき何らの意見表明もしておりません。

シミックの取締役のうち、中村紘氏は応用医学研究所の代表取締役社長を兼任しているため、利益相反回避の観点から、シミックの取締役会における本株式交換の審議及び決議に参加しておらず、シミックの立場で応用医学研究所との本株式交換の協議及び交渉にも参加しておりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成 22 年 9 月 30 日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	シミック株式会社	株式会社応用医学研究所
(2) 所 在 地	東京都品川区西五反田七丁目 10 番 4 号	北海道札幌市中央区北二条西二丁目 32
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 CEO 中村 和男	代表取締役社長 中村 紘
(4) 事 業 内 容	CRO 事業、CMO 事業、CSO 事業、ヘルスケア事業、その他事業	品質保証事業、薬物動態事業
(5) 資 本 金	3,087,750 千円	957,500 千円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 60 年 3 月 14 日	昭和 55 年 12 月 24 日
(7) 発 行 済 株 式 数	894,957 株	3,300,000 株
(8) 決 算 期	9 月 30 日	9 月 30 日
(9) 従 業 員 数	3,476 名（連結）	164 名（単体）
(10) 主 要 取 引 先	第一三共プロファーマ㈱、その他	武田薬品工業㈱、その他
(11) 主 要 取 引 銀 行	㈱みずほ銀行 ㈱三菱東京 UFJ 銀行 ㈱三井住友銀行	㈱北洋銀行 ㈱三菱東京 UFJ 銀行 ㈱みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率	㈱アルテミス 35.57% 中村 和男 10.66% 日本トラスティ・サービス信託銀行 6.08% タヨーパールファンドエルビ 4.89% 一 4.01%	シミック㈱ 73.78% I AM 従業員持株会 1.57% 重田 康光 1.43% 木暮 光男 0.87% メロン バンク エヌエー トリーティー ー クライアント オムニバス 0.75%
(13) 当事会社間の関係		
資 本 関 係	シミックは、応用医学研究所の発行済株式数の 73.78% (2,435,000 株) を保有しております、親会社であります。	
人 的 関 係	シミックの取締役である中村紘氏が応用医学研究所の代表取締役社長を、同じく取締役である清水政男氏が応用医学研究所の社外取締役を兼任しております。また、シミックの取締役である市川邦英氏が応用医学研究所の社外監査役を兼任しております。	

取引関係	シミックは応用医学研究所に測定試験業務を委託しております。					
関連当事者への該当状況	応用医学研究所は、シミックの連結子会社であり、関連当事者に該当します。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(平成22年9月30日現在)(注1)(注2)						
決算期	シミック(連結)			応用医学研究所(単体)		
	20年9月期	21年9月期	22年9月期	20年9月期	21年9月期	22年9月期
純資産	14,051	14,486	15,639	2,026	2,372	2,563
総資産	22,073	23,355	33,266	3,147	3,397	3,386
1株当たり純資産(円)	14,693.16	15,369.33	16,978.15	614.09	718.86	776.92
売上高	25,777	28,784	35,861	2,539	2,655	2,428
営業利益	2,275	2,514	3,311	811	774	472
経常利益	2,187	2,400	3,214	817	779	469
当期純利益	829	1,059	1,786	440	431	270
1株当たり当期純利益(円)	1,003.94	1,205.63	2,032.36	133.40	130.77	82.07
1株当たり配当金(円)	266.00	334.00	530.00	22.00	24.00	24.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) 平成22年9月期の数値については、平成22年11月9日付でシミック及び応用医学研究所が公表した「平成22年9月期決算短信」の記載に基づく数値であり、金融商品取引法の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。

(注2) 平成22年9月期の1株当たり配当金は配当予定額となります。

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	シミック株式会社
(2) 所在地	東京都品川区西五反田七丁目10番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長CEO 中村 和男
(4) 事業内容	CRO事業、CMO事業、CSO事業、ヘルスケア事業、その他事業
(5) 資本金	3,087,750千円
(6) 決算期	9月30日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、シミックによる応用医学研究所の少数株主からの子会社株式の追加取得に該当します。なお、本株式交換に伴いシミックの連結財務諸表上のれん（又は負のれん）が発生する見込みですが、発生するのれん（又は負のれん）の金額は現時点では未定です。

7. 今後の見通し

シミックは、既に応用医学研究所を連結子会社としており、本株式交換におけるシミック及び応用医学研究所の業績に与える影響は、連結及び個別とともに軽微であると見込んでおります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、応用医学研究所にとって支配株主との取引等に該当します。応用医学研究所が、平成 22 年 3 月 31 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に関する本株式交換における適合状況は、以下のとおりです。

応用医学研究所は、親会社であるシミック及びそのグループ企業から自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しております。また、シミック又はそのグループ企業との取引については、他の企業との取引と同様の基準に基づいて行っており、資本関係による制約を受けることはありません。

本株式交換についても、応用医学研究所は、上記経営の独立性を確保し、さらに上記 3. (5) 及び (6) の施策により公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じているため、本株式交換は、応用医学研究所の上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に適合しているものと考えております。

応用医学研究所は、平成 22 年 11 月 9 日に、支配株主との間に利害関係を有しない社外監査役村上孝昭氏及び独立役員である社外監査役西田憲策氏より、本株式交換は、シミック及び応用医学研究所の企業価値の向上を図ることを目的としており、応用医学研究所の受注促進及びシステム共有化によるコスト削減に繋がるものであるから、本株式交換の目的には、その必要性、相当性が認められること、応用医学研究所がシミックの完全子会社となる手続きとして株式交換を選択することについて相当性が認められること、利益相反を回避するための措置がとられており、交渉過程の手続きにおいて、その公正さを疑わせる特段の事情は存在しないこと、独立した第三者算定機関による算定結果の範囲内で株式交換比率を決定しており、対価において、その公正さを疑わせる特段の事情は存在しないこと等の各観点から総合的に検討すれば、本株式交換により応用医学研究所がシミックの完全子会社となる手続きを行うことが、応用医学研究所の少数株主

にとって不利益なものではないと判断する旨の意見を入手しております。

以上

(参考) シミックの当期連結業績予想（平成 22 年 11 月 9 日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 23 年 9 月期)	41,200	3,550	3,450	1,800
前期実績 (平成 22 年 9 月期)	35,861	3,311	3,214	1,786